

令和2年4月13日

保護者様

南関町立南関第四小学校

校長 坂本 隆文

## 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業（休校）について

このことについて、熊本県教育委員会より臨時休業（休校）についての通知があり、南関町でもこの通知に基づき、4月14日（火）から5月6日（水）まで臨時休業（休校）を行うことにしましたので、ご理解とご協力についてよろしくお願いいたします。

記

### 1 感染症対策及び健康管理について

- (1) 休業延長は、感染拡大を防止するための緊急措置であり、人の集まる場所等への外出を控え、子どもたちは基本的に自宅で過ごすようにご指導をお願いします。
- (2) 町養護部会で作成された健康チェックカードにより、毎朝、検温及び健康状態の確認をお願いします。
- (3) 自宅においても、感染症対策（咳エチケット、こまめな手洗い・うがい、部屋の換気等）をお願いします。
- (4) 「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」など規則正しい生活へのご指導をお願いします。「適度な運動」については、一度に大人数が集まって人が密集する運動にならないようお願いします。（例：体操、ジョギング、散歩、縄跳び等）
- (5) 『南関町の子どもたちの「育ちのものさし」』に沿って、規則正しい生活習慣を心がけ自宅近くの広場等で適度な運動も行いながら、健康管理に心がけてください。

### 2 学習について

- (1) 各学年に応じて、プリント等を持たせていますので、子どもたちが計画を立てて学習できるように励ましやご指導をよろしくお願いいたします。なお、来週の家庭訪問の時に子どもたちの学習の状況を確認し、追加の学習プリント等も配付します。
- (2) 県教育委員会ホームページの「臨時休業(休校)期間中の家庭学習支援」等を利用することもできます。

\* 県教育委員会のホームページ「臨時休業(休校)期間中の家庭学習支援」

<http://kyouiku.higo.ed.jp/page10802/page10883/>

- 国語、算数・数学ドリル集
- 熊本県学力調査過去問題集
- 「熊本県教育情報システム」教材コンテンツ集 他

### 3 家庭訪問について

- (1) 「家庭訪問」 **4月20日（月）～22日（水）** ※23日（木）予備日
  - ・「家庭訪問」は、予定通り実施します。各学年の計画により担任が訪問しますのでよろしくお願いいたします。なお、今回、保護者の皆様のご都合がどうしてもつかれない場合は、子どもさんのようすやご自宅の確認だけさせていただき、後日、日を改めての訪問等を検討させていただきます。